

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：32636

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01445

研究課題名（和文）「新自由主義」的教育改革の日米比較－資本主義の多様性論の批判的検討－

研究課題名（英文）A Comparative Analysis of Neoliberal Education Reforms in Japan and the US - A Critical Examination of the Varieties of Capitalism

研究代表者

坂部 真理 (Sakabe, Mari)

大東文化大学・法学部・教授

研究者番号：30513668

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：2018～2022年度の研究では、アメリカの主要な経営者団体による教育改革運動の歴史的展開を分析し、彼らの選好・戦略が当初の職業教育重視から普通教育（一般教育）重視へ、連邦政府による教育への関与の拒絶からその積極的肯定へと変容する過程を、各時期の社会経済的背景との関係から説明した（連載論文1本を含む計3本の論文として発表。以下、研究と略）。また2022～2023年度の研究では、オバマ政権期に進行した公立学校教員への業績給導入をめぐる政治過程を、制度（主に年次テストと縦断データ・システム）とアイデア（付加価値モデル）の相互作用という視点から分析し、1本の連載論文にまとめた（研究と略）。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来、資本主義の多様性論においてアメリカは自由市場経済（LMEs）の典型とされ、その経営者層（employers）は、流動的な労働市場等との制度的補完性により、教育システムに関しては普通教育を選好すると特徴付けられてきた。上記の研究は、20世紀初頭以降のアメリカの経営者団体の言説の多様性と歴史的変化を詳細に跡付け、普通教育重視という選好は、1980年代以降、経済成長委員会など一部の団体が主導して形成されたものであることを解明した。また研究では、日本の一部自治体でも試行されつつある、生徒の成績を成果指標とする教員業績給の導入過程を分析し、その導入を可能にした政治的要因を分析した。

研究成果の概要（英文）：Research conducted between 2018-2022 analyzed the historical development of educational reform movements led by US business associations, and shed light on the process by which their preferences changed from the initial emphasis on vocational education to an emphasis on general education, and from the rejection of federal government involvement to its active affirmation, in relation to the socio-economic context of each period (with a total of three published papers). The research conducted 2022-2023 analyzed the political process surrounding the introduction of performance-related pay (PRP) for public school teachers that was put forward during the Obama administration from the perspective of interaction between institutions and ideas, and was compiled into a single paper series.

研究分野：政治学

キーワード：アメリカ教育改革 新自由主義 資本主義の多様性論 教員給与制度改革 教員の業績給 付加価値モデル

## 1. 研究開始当初の背景

経済のグローバル化・知識基盤社会への移行、および PISA など国際学力テストの登場などの諸要因を背景に、近年、先進諸国は、国際競争力強化・高技能労働者 (highly-skilled workers) の育成など経済的要請に軸足を置く多様な教育改革を推進しつつある。これらグローバル教育改革運動 (GERM) と総称される諸改革の中で、特に英米を中心とする教育改革の特徴は、新しい公共管理 (NPM) の手法をもとに学校組織や教員の労働条件の変革を志向する点にある。これらアングロ＝サクソン諸国の改革は、諸研究において新自由主義的教育改革と称されることも多いが、他の政策分野 (社会保障改革など) における新自由主義的改革と異なり、教育分野では、(一般には政府の縮小を追求するとされる) 経営者団体がときに政府による支出・規制の拡大を支持する行動を取る点に一つの特徴がある。本研究は、以上のような特徴をもつ現代の教育改革運動を牽引する政治的諸力の構成と変化の動態をアメリカの事例をもとに分析したものである。より具体的には、同国の保守系諸集団による教育改革アイデアの形成と普及、およびそれに伴う諸集団間の連合関係の変化の過程を、主に経営者団体の役割を中心に分析することを第一の課題とした。また新自由主義的な教育改革の例としては、公立学校および学校教員への目標・成果管理や業績給 (performance-related pay: PRP) の導入も重要な動きである。日本の大阪市でも生徒のテスト成績を成果指標の一つとする教員の業績評価が試行されてきたが、このようなアウトカム・ベースの業績評価・業績給は、アメリカの各州でより徹底化された形で導入・運用されてきた。したがって、本研究では、このような教員の業績評価・業績給が 2000 年代にオバマ政権下で急速に各州で導入された背景を、主にそれを推進した政治連合の変化という視点から分析することを第二の課題とした。

## 2. 研究の目的

アメリカの初等中等教育改革 (主に NCLB 法制定と教員の業績給導入をめぐる諸改革) を事例とし、「新自由主義」的と称されるこれらの諸改革を推進した諸集団の選好・戦略の多様性とその変化、および諸集団間の連合関係の変化のプロセスを、主に同過程における経営者団体の役割を中心に解明する。

## 3. 研究の方法

まず資本主義の多様性論など、現代の教育改革を推進する政治経済的要因に関する先行研究を検討し、分析枠組みを形成した。事例分析では、20 世紀初頭以降、アメリカの主要な経営者団体 (下記参照) を中心としつつ、その他の保守系諸団体 (ヘリテージ財団などシンクタンク、イーグル・フォーラム・家族政策研究所など社会的保守派の団体) が刊行した報告書、各団体の機関誌や年次大会の議事録、連邦議会公聴会での各団体の代表の発言、また各時期の共和党綱領や新聞記事などの資料をもとに、新自由主義勢力を構成する保守系諸団体の教育改革に対する選好の多様性、および歴史的变化とその背景を分析した。

教員業績給をめぐる政治過程の分析に関しては、まず公共部門一般への業績評価・業績給の導入をめぐる諸課題や困難性を主に行政学分野の先行研究をもとに整理した。事例分析に関しては、1980-2000 年代の時期における政府の刊行物、連邦議会議事録、諸団体 (経営者団体のほか、アメリカの二大教員組合である NEA と AFT、マイノリティのアドヴォカシー団体など) の刊行物、新聞記事などをもとに、教員業績給に対する民主 / 共和両党や諸団体の選好、および彼ららの間の連合関係がどのように形成され、変化してきたかを分析した。

## 4. 研究成果

### (1) NCLB 法 (2002 年制定) をめぐる政治過程の分析:

「どの子どもも落ちこぼれにしない法 (NCLB 法)」制定はアメリカの初等中等学校に厳格な罰則を伴う目標・成果管理の手法を導入した重要な改革である。本研究では、同法の制定過程を主にアメリカの主要な経営者団体が果たした役割、および彼らと共和党・他の保守系団体の関係を中心に分析した。分析の中では、(1980 年代までは、教育への連邦関与 (federal involvements in education) の是非や、普通教育 / 職業教育のいずれを重視すべきか、という問題をめぐって相互に対立を孕んでいた) 全米商工会議所、ビジネスラウンドテーブル、全国経営者連盟 (NAB)、経済成長委員会 (CED) など同国の主要な経営者団体が、1980 年代後半には、連邦関与の肯定・普通教育重視という方向にそれぞれの選好を収斂させ、アメリカ経済界全体をほぼ包摂する広範な連合を形成していたことを指摘した。またこのような教育改革をめぐるアメリカ経済界内の結束強化は、彼らと共和党保守派、および宗教系保守派の団体との間の選好の乖離を拡大させ、NCLB 法の諸要素 (主に「市場化」と「標準化」) をめぐる保守派内の対立を生起させたことも明らかにした。以上の NCLB 法の制定過程に関する研究は連載論文の (2)、(3・完) として 2018-2019 年度に発表した。

### (2) 教育改革をめぐるアメリカの主要経営者団体の選好の多様性および歴史的变化に関する分

析：

2018-2019 年度の研究に行ったもう一つの分析では、上記のような教育改革をめぐるアメリカの経営者団体の選好・戦略の歴史的起源を解明するため、より時代を遡り、20 世紀初頭から彼らが推進してきた教育改革運動の展開について分析した。この分析の中では、1910 年代の時期には、全米商工会議所や全米製造業者協会などの経営者団体は、教育への連邦関与に原理的に反対し、かつ普通教育よりも職業教育 (vocational education) を重視する傾向が強かったが、その後、1980 年代半ばからは、経済成長委員会 (CED) など別の経営者団体がイニシアティブをとる形で、経済界内で普通教育 (general education) の高度化とそれへの連邦関与 (財政支援を含む) を正当化 / 正統化する新たなアイデアが提示され、同アイデアがアメリカ経済界の中で支配的になったことを指摘した。従来、資本主義の多様性論では、アメリカのような自由市場経済 (LMEs) では、一般的に経営者団体は、流動的な労働市場など他の諸制度との補完性から、教育システムについては普通教育 (労働市場での可搬性が高い一般技能の形成) を選好すると説明されてきた。しかし、この研究の中では、教育改革をめぐるアメリカの主要な経営者団体の選好は、むしろ 1980 年代以前は職業教育重視の傾向があり、普通教育重視という傾向は、1980 年代以降、ポスト工業社会における労働力需要・供給の変化を前提とする新たな改革アイデアの普及の中で形成されたものであると主張した。以上の成果については、アメリカ教育学会の研究大会において発表した。

2020 年度以降はコロナ禍の影響により、予定していた国内外での資料収集・対面調査などが困難になった。したがって当初予定していた日米の比較分析ではなく、アメリカにおける教育改革の事例分析に課題を限定することにした。まず 2020 年度中は、すでに入手していた資料をもとに、1980 年代初頭のレーガン政権における経済政策と教育政策の関係について分析した。次に 2021 年度以降の研究では、(オンライン等で資料収集が比較的可能な) ブッシュ Jr. 政権からオバマ政権期にかけての諸改革に焦点を移し、同時期に進行した新自由主義的教育改革の象徴として公立学校教員への業績評価・業績給の導入をめぐる政治過程を分析することにした。

(3) 「サプライサイド経済戦略」をめぐる保守勢力内の対立に関する分析：

2020 年度に実施した研究では、1980 年代初頭にレーガン政権 (第一期) が追求した経済政策とそれらに対する経営者団体の選好について分析した。従来、アメリカの経営者団体は、同国における新自由主義 (新保守主義) 連合の主軸として「小さな政府」戦略の推進主体と見なされ、特に経済政策に関してはレーガン政権との選好の同質性が強調されてきた。しかし連邦議会公聴会における多様な経営者団体の証言を詳細に検討すると、推進すべき「サプライサイド」戦略の内容について、政権と一部の経営者団体間、および諸経営者団体間に認識・選好の差異が存在していたことがわかる。すなわちレーガン政権と全米商工会議所・ビジネスラウンドテーブルらは、「サプライサイド」経済戦略として、減税・歳出削減による「民間設備投資」の促進を重視していたのに対し、大規模企業から中小規模の企業を含む広範な製造業者の諸団体は、レーガン政権の経済戦略がもたらす公教育投資の削減に批判的であり、むしろグローバル市場におけるアメリカ製造業の競争力回復のためには、公教育支出の増額による「人的資本投資 (労働者のスキル向上)」の拡充の方が優先課題であると認知していたのである。この経済戦略をめぐる認知・選好の乖離は、1980 年代を通じて拡大するレーガン政権と諸経営者団体間の教育改革をめぐる路線分岐に繋がるものとして重要である。以上の成果は論文一本にまとめ、発表した。

(4) 公立学校教員への業績評価・業績給導入をめぐる政治過程に関する分析：

上記のように本研究は、当初は日米間の教育改革の比較分析を課題としていたが、その後のコロナ禍の影響の長期化により、資料収集や対面調査を計画通りに実施することが困難になった。そこで 2022 年度からは研究課題と実施計画を修正し、アメリカで 2000 年代に進行した新自由主義的教育改革の一例である教員制度改革、特に公立学校教員 (以下、教員と略) への業績評価・業績給導入の動きに焦点を絞った上で、この制度改革に至った政治過程の分析を研究成果として纏めることにした。

2022 年度以降の研究では、ブッシュ Jr. 共和党政権二期目からオバマ民主党政権期にかけて本格化する業績評価・業績給導入をめぐる政治過程を制度とアイデアの相互作用という視点から分析した。その中では、同改革を促進した要因として、NCLB 法制定による各州での年次テスト (annual tests) の実施義務化と、それに伴う生徒の成績の縦断データ (longitudinal data) の収集・蓄積の制度化、統計学者らによる、のデータを利用した「付加価値モデル (value-added models : VAM)」の考案、マイノリティ団体らによる、教員業績給導入を正当

化 / 正統化する政治言説としての VAM の利用、に注目し、これら諸要因間の相互作用が民主党の重要な支持層であるマイノリティと教員組合の間に改革をめぐる分断を拡大させた過程を分析した。上記の成果は連載論文として執筆中であり、(1)(2)部分を課題終了期間である 2023 年度までに発表した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 坂部真理	4. 巻 32
2. 論文標題 アメリカ教員政策をめぐる政治 - 「付加価値モデル」言説の登場とその影響(一) -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大東法学	6. 最初と最後の頁 17-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 坂部真理	4. 巻 30号
2. 論文標題 アメリカの労働生産性問題と2つの「サプライサイド」戦略 初期レーガン政権の経済政策をめぐる保守勢力内の分岐	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大東文化大学国際比較政治研究所年報『国際比較政治研究』	6. 最初と最後の頁 97 114
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 坂部真理	4. 巻 29巻1号
2. 論文標題 「保守」的教育改革の多義性と歴史的变化 アメリカ初等中等教育改革を事例として(三・完)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大東法学	6. 最初と最後の頁 45 70
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -
1. 著者名 坂部真理	4. 巻 29巻2号
2. 論文標題 アメリカ経営者団体による教育改革運動の歴史の変容 普通 / 職業教育への連邦関与に対する企業の選好	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大東法学	6. 最初と最後の頁 113-135
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂部真理	4. 巻 28
2. 論文標題 「保守」的教育改革の多義性と歴史的变化 - アメリカ初等中等教育改革を事例として(二) -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大東法学	6. 最初と最後の頁 31-58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 坂部真理	4. 巻 33巻1号
2. 論文標題 アメリカ教員政策をめぐる政治 - 「付加価値モデル」言説の登場とその影響(二) -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 大東法学	6. 最初と最後の頁 3-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 坂部真理
2. 発表標題 アメリカ経営者団体による教育改革運動の歴史的変容-1980年代以降の展開を中心に -
3. 学会等名 アメリカ教育学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------